

確認印	
-----	--

議員定数等検討協議会会議録

1 日 時	開会 平成 28 年 11 月 30 日 14 : 00 閉会 平成 28 年 11 月 30 日 15 : 50
2 場 所	委員会室
3 出席議員	鈴木孝則、割貝寿一、鈴木 茂、鈴木安次、吉田克則、七宮広樹
4 欠席議員	なし
5 出席要求者	
6 職務出席者	議長 大縄武夫、議会事務局長、書記
7 付議事件	第1 視察報告書について 第2 今後の取り組みについて 第3 その他
<p>8、議事の経過</p> <p>副会長(鈴木安次委員) 開会 会長(鈴木 茂委員) あいさつ</p> <p>第1 視察報告書について</p> <p>会長：西郷村議会、西会津町議会、猪苗代町議会を視察した。資料として報告書案をお配りした。これに対し意見はあるか。</p> <p>鈴木(孝)委員：定数決定に当たり人口比という考えがあるが、人口規模によって定数を決めるものではない。各自治体にとって必要な人数という視点で考えるべきである。それを町民にわかしてもらい、考えていただくような場をつくるべきだ。</p> <p>鈴木(安)委員：町民の多くは削減ありきで考えている。定数、報酬に関してこれが正しいという答えはない。誤解のないよう町民にも考えていただく必要がある。また、委員会構成を考えれば1委員会6～7人以上は必要だ。</p> <p>吉田委員：これまでの定数削減の経緯を見ると経費削減が目的であったように感じる。歳入の減少に合わせて減らしてきたようだが、経費削減にとられ過ぎではないか。</p> <p>鈴木(安)委員：視察結果として、各自治体ごとに温度差があった。</p> <p>鈴木(孝)委員：西郷村では、議員削減分の予算を子育てに使うしてほしいと要請したが、結果そうはならなかった。視察したところは皆、議員削減ありきでその減数の検討であった。</p> <p>会長：自治体それぞれに適正な定数がある。それを探る必要がある。また、町民の考え方にも温度差がある。これが現在の状況か。</p> <p>報告書の内容について事務局に説明させる。</p> <p>事務局長：報告書は2部構成になっている。まず、視察先の状況まとめたものと、視察時の意見交換から埴町議会でも検討してはどうかという点を書いたものの2種類である。重要なのは後段。3か所の視察から本町議会はどのように進めるべきかを提言する形とした。これら提言の具体的検討は、各委員会などが行うことになる。(以下記載内容を説明)</p>	

会長：記載した内容すべて取り組むのは困難。選択が必要。

交付税の確認、議会活動日数の調査、町民から見たあるべき議会とは何かの調査などには取り組むべきと考える。記載した内容は、検討と調査に分かれる。

鈴木(安)委員：議員の顔が見えないというのが「議員の顔」の一番は「口利き」と理解する町民が多いのではないかと。議員個人の議会報告などの活動が必要になるのではないかと。

七宮委員：埴町議会の議員定数は将来もこれでいくといったものを打ち出す必要がある。今回見直してまた見直すということのないように。議員の在り方については、議員はこれをするという、議員活動マニュアル的なものを作ってはどうか。最低限こうすべきというものを。

吉田委員：議会基本条例がそれであろう。

鈴木(安)委員：議員のやるべきことは、もっと検討していく必要がある。それは議員それぞれが考えるべきものもあり、一律にマニュアル化できるものではない。

会長：まずはメリット、デメリットを出して、それをたたき台にして町民の声を吸い上げる。

事務局長：メリット、デメリットは通り一遍には考えられるだろう。しかし、それでは浅いのではないかと。定数、報酬の問題は奥が深いと思う。以前は、議員定数は人口規模によって法律で決められていた。それが撤廃された意味は大きい。自分たちで考えるということ。

いっそ議員が自分の主張とは関係なしに削減とそうでないグループに分けてディベートをやる。それを公開でやるなどもっと議論の輪を広げる必要があるのではないかと。

鈴木(孝)委員：定数が多い、報酬が多いという人になぜと尋ねると論理的に答えられない人が多い。もしかするとその根拠はなくいっているだけの人もいるような気がする。賛否を議論する場を設けてなぜそう考えるのかの徹底討論をやったらよいのではないかと。公開でもよい。

七宮委員：町議になる前は定数削減はやるべきと考えていたが、いざ町議になると簡単にそうとは言えなくなった。町民と議会のギャップは相当大きい。今までの議会活動の結果が溝を作ってしまったように感じる。

鈴木(孝)委員：4年前に議員定数減の代わりに2名相当分の報酬を減らした。それは、議員数を減らすのは議会の機能低下につながる。削減しろと言うならその分を報酬カットで対応したが、そのことを知っている町民は少ない。意外と議会のことを町民は分からない。

## 第2 今後の取り組みについて

会長：今後の取り組みについて事務局から説明させる。

事務局長：まず議員間の情報共有である。これは、基本的理解を各議員がするという一方で、意見を統一するというのではない。議員定数の決定にあたっては「そもそも論」が必要である。議会議員の役割は何かということ。これも議員によって違ってくると思うが、議会はなぜできたのか。法律はどう考えてきたのか。議会に関する法律改正が近年数多くされているがその意義は何なのか。改めて考える必要がある。そのためまずは、議員研修が必要と考えている。これまでの復習で当たり前のことかもしれないが、各自しっかり理解する必要がある。次に、議員それぞれの意見はどうなのかである。改めて本音を意見を聞く必要がある。それによって今後の活動も変わるのではないかと。それぞれに意見があろうが、なぜそう思うのかについての意見を出し合うことである。

その後、町民の声を聴くということになる。当然、その声は議員から正確な情報を伝えたいという声ということになる。

吉田委員：広報常任委員会で議会報告会を検討している。各方部に分かれて2月上旬に行いたい。

会長：議員の意見聴取はそれ以降行いたい。

(議会報告会の方法等について各委員から発言 省略)

会長：視察結果の報告については、この案のとおりとしたい。なお、細部の調整は会長一任としてほしい。

(異議なし)

会長：今後の進めとしては、研修の実施、住民意見交換、議員の意見聴取。その他報告書に記載した事項で実施すべきものは進めることで、全協に報告したい。

(異議なし)

### 第3 その他

会長：その他事務局から。

(事務局長が国の地方制度調査会の答申内容を説明) 省略

会長：これで協議を終わる。

副会長：閉会

平成 年 月 日

主宰者

議員定数等検討協議会 会長